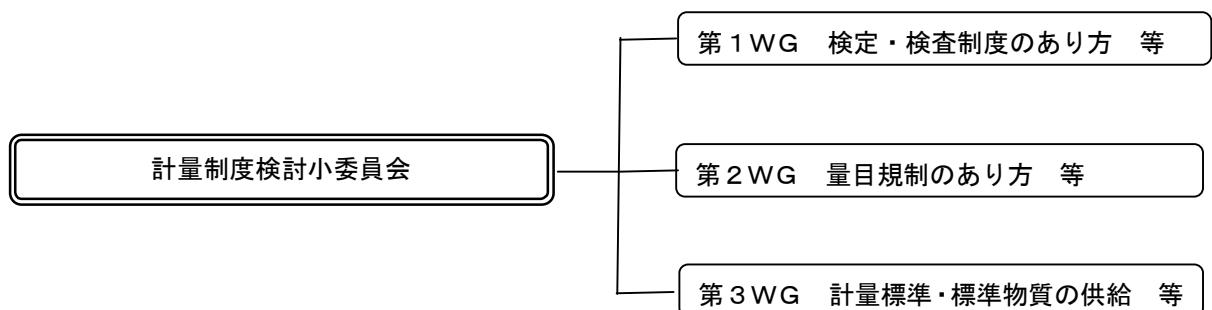


審議の進め方について（案）

（第3ワーキンググループの位置付け）



（検討事項）

- ・ 第1WG：特定計量器の検査・検定を中心とした安心・安全な社会の構築のための計量のあり方
- ・ 第2WG：商品量目制度を中心とした公正・公平確保のための計量のあり方
- ・ 第3WG：環境計量証明事業者制度、計量標準供給とトレーサビリティーの確保、N M I Jの一層の活躍のための環境整備を中心とした世界との繋がりを確保するための計量のあり方

（主なスケジュール）

- ① 全体スケジュール
 - 小委員会、ワーキンググループにて分野別に順次検討を開始。
 - 以降、小委員会、ワーキンググループの検討の進捗に応じ、年内を目途に小委員会にて基本的方向をとりまとめ、計量行政審議会にて審議。更に小委員会、ワーキンググループで検討し、平成18年春を目途にとりまとめを予定。
- ② 第3ワーキンググループスケジュール
 - 年内に基本的方向をとりまとめ、小委員会にて審議。更にワーキンググループで検討を行い、平成18年度を目処にワーキンググループにおけるとりまとめを予定。
 - なお、基本的方向のとりまとめに当たり、指定校正機関、登録事業者、業界関係者等から4～5回に分けてヒアリングを実施する。